

# 研究通信

No 151

1988年1月15日 刊  
村落社会研究 会局  
事務 務 部  
農業研究センター 一  
農業計画 部  
工藤清光  
つくば市観音台3-1-1  
TEL 02975 (6) 8419

## 第三十五回村研大会印象記

長谷部 弘

久しぶりで参加させて頂いた村研の大会はいくつかの点で興味深いものであった。今回の大会は、山形県鶴岡市の「いこいの村庄内」でおこなわれた。庄内平野を海側から見渡すことができるという土地柄。この庄内平野という農業地域の真只中にあるのだという臨場感があったためであろうか、自由報告にしても、また共通課題に基づく報告と共同討議にしても、この庄内平野という農業地域の存在を強く意識して、多分に論争的な性格を持つものとなったことが印象的だった。

日頃経済史的発想に馴れ親しんでいる私のような者にとって、極めてアクチュアルな問題意識・動機に基づいて行なわれた種々の調査報告や討論を聞きつづけることは、或る意味で「場違いな場所にいる」という思いを自分の内部で長時間再生産し続けることでも

### 第一回研究会案内

一、日時 一九八八年二月六日(土) 二時から

一、場所 明治大学大学院三一〇号室

(御茶の水駅下車)

一、報告 黒崎八洲次良

「家と村落」試論

あった。しかし反面、〈村落社会〉をこのような観点から考えることも可能なのかという新鮮な感想を抱いたのも事実である。極めて詳細・綿密な「村研的」調査報告。農業の現在を「土地と村落」に焦点をあて、構造的・歴史的に捉え直しながらその本質的なものに迫っていくようにする討論は、なかなか興味深く聞きごたえのあるものであった。

五つの自由報告で唯一の歴史的分野からの報告は、本間勝喜氏の「近世庄内の地主制——俵田作・渡口米などについて——」と題した、近世から近代にかけての庄内随一の巨大地主、本間家の俵田渡口米制の評価をめぐる問題提起であった。本間氏の批判した大場正巳氏の「本間家の俵田渡口米制の実証分析」(一九八五年、御茶の水書房刊)は、すでに村研大会報告の中でも以前に我孫子報告その他で何度か取り上げられたものであり、庄内史研究者のみならず、広く近世史研究者や地主制をテーマとする研究者の間でも論議を呼ん

だ、著名な研究である。今回、本間氏は「庄内近世史研究に従事するものとして、大場氏の主張には納得し兼ねる」との立場から、大場氏の用いた資料のテキスト・クリティックに加え、本間氏自身の探し求められたいくつかの資料を根拠に、大場氏の渡口米II土地生産力説を正面から批判し、従来言われてきた渡口米II小作料説を再び積極的に主張し補強しようとした。本間氏はまず、庄内地方一般には「渡口米」なる言葉が小作料の意味で使われる場合が多い、ということを示唆する十数点の古文書資料に基づいて説明され、次に大場氏の渡口米II生産力説を実証する際の資料解釈の問題性を指摘される。そして、大場氏の近世中期（十八世紀）II農奴主的経営存在説を、事実在即さないものとして、正面から批判される。私は庄内近世史に関しては、素人であることをよいことに、資料収集と論証のしんどさから切斷されたところに居る者としてある種の気安さをもって拝聴させていただいたのであるが、提起された論点に関しては大変興味をそそられた。あくまで印象的な次元でいわせて貰えば、本間勝喜氏の大場批判は提示された資料を前提とする限りかなり納得できるものであったが、俵田米II小作米説の積極的論証にあたり、それでは本間勝喜氏の考える本間家の俵田渡口米制が小作制度として一体どのような性格と内容を持つものなのかを主張して頂けると、なお一層興味深い理解を共有できたのではないかと思つた次第である。

自由報告の二番目は、佐藤康行氏の「佐渡東海岸の一漁村における信仰と生活組織」と題した調査報告であった。ここでは、佐渡の両津市大川地区の生活組織としての組や部落が取り上げられ、漁村生活に密着した信仰と生活組織の有機的結び付きが指摘された。第

三の報告は、不和彦氏の「イギリス農村社会研究」と題する、最近のイギリスにおける農村社会を対象とした研究の動向を取り扱つた報告であった。Agribusiness的志向性を有する大規模小農経営を主体にしたイギリス農業。それを対象とする研究が、農村社会学から農業社会学へと比重を移しつつあるという事実の指摘が印象に残つた。第四報告が、福島県相馬郡小高町福浦地区の調査に基づく横山敏氏の「農民の学習と地域計画」と題する報告であった。ここでは福浦地区の事例をもとに、「指導的な農民と農協が推進力となつて水稲単作の農業を複合経営の農業に変え、それと不可分なものとして農民の教育が組織化され」、そこの学習の過程で生み出された要求を取り入れた政策が形成されるメカニズムが豊富な資料をもとに報告された。第五報告が池上甲一氏の「土地所有と農地の集団的利用——丹後機業地帯における畑作集落の砂丘地農業の事例に基づいて——」と題した報告であり、京都府網野町浜詰集落の砂丘地農業の実態調査に基づいて、転作がらみの水田農業に基礎を置く集団的土地利用とは違つた、「政策的バイアス」のかけられない別種の集団的土地利用の可能性を探っている。報告を聞いた側からは、特に、「限界的な立地条件にある」ために生じると考えられている、共有地所有に際しての「利用できる人が利用できる場所を利用する」とか「浜詰では土地は空気がみないなもの」というような非経済的認識が存在している点に関心が集中した。

共通課題「土地と村落——戦後土地所有の変化と地域農業——」に基づいて行なわれた三つの報告は、それぞれ内容が充実していて、現代日本農業の直面している事態と、それを招来している日本農業内部の構造的課題——土地所有・小農経営・集落・農政・市場構造

など——をさぐるための論点が理論的に、また実証的に提示されていたように思われる。高山隆三報告「土地と村落——混在地域のコミュニティに関するアンケート調査を踏まえて」は、調査報告というよりもむしろ、「土地と村落」というテーマにアプローチするには、現在の農村社会に存在すると考えられている「村落」およびそこで形成されている土地利用秩序とはどのようなものであるか、また戦後の農地問題・農政・農業経営の問題は資本主義的経済構造との関連でどのように明らかにされなければならないのかといった、すぐれて基本的な了解事項の確認を問いかけることによつて原理的理論的な領域をもふくむグローバルな問題提起をしたものである。

それに対し、細谷昂氏を中心とする研究グループによつて報告された「庄内農業の近況」、および布施鉄治氏の研究グループによつて報告された「稲作北限地帯における減反政策と農民生活——北海道美深町・T・P・H部落三部落の事例研究——」は、それぞれ、日本農業の抱えている諸問題すなわち、農産物自由化という危機的状況の出現の可能性に怯えながら、農業補助金を前提として成り立つ農業経営とか、農家後継ぎ問題をふくめた農業経営の将来性の問題とか、経営合理化のための土地利用促進を「集落」や農協、ひいては国・地方自治体がどのように関わつて実現できるか、とかいった問題を、きわめて精密な実態調査にもとづいて浮き彫りにしたものであり、深刻でなまなましい農業の現実を知らしめてくれるものであった。

### 三五回大会印象記

白井宏明

何時の大会の時もそうなのであるが、筆者のように、「ムラというのは何だったのか」というような問題に未だに明確な答えを見出せずにいる者にとつては、大会が終る度に、何かしら新しい「宿題」を出されたような気分になせられて、帰りの列車の中では少し気が重くなるのである。その「宿題」というのも、要するに古くからの「宿題」が形を変えて、新しい切り口からの説明を迫つて来るという感じなのであるから、結局気の重さというのも全く個人的な不勉強が原因なのであるが、ただ今回の場合は少し印象が違つていた。

いつもの通り精細なデータを整えた報告と、いつもの通り時間切れに終つてしまう程の複雑多岐にわたる議論とを、「印象」などと言つてしまうのは申し訳ないのだが、そこは大会の雰囲気や伝える「印象記」ということで予めお赦しを頂きたい。

ところでその印象の違いというのは、いつもは議論の背景に退いていた感のあつた主役の「ムラ」が、今回は議論の焦点のひとつとなつていたという感じによるもののように思われるのである。もちろんだからといって、この一筋縄ではいかない「ムラ」なるものについての何らかの共通認識が得られたというわけでもないし、また「村研」がそのようなことを目指す場だとも思わないが、ともかく比較的明瞭に各論者の方々の「ムラ」規定とも言えそうなものが、

議論の中に現われたように思われるのである。

そのような議論のいわば方向づけを与えたのは、高山会員の御報告と、庄内農業問題研究会の佐藤氏の御発言であった。

高山会員はその御報告の冒頭近くにおいて、「零細農耕を官僚機構が再生産する循環構造」という現代日本村落についての基本的な枠組の指摘をされた。共通課題に直接かかわる議論を素通りして言つてしまえば、「零細錯圃制」という形で存在している所有権優先の秩序というのが現代の村落であつて、この秩序の再生産を「食管維持」等の農政によつて官僚機構が支えているのであるから、この構造のうえにいわば残存している慣習や規範を見出しても、それが直ちに土地利用秩序の主体としての「ムラ」が生きているということにはならないし、集団転作というようなことがあつたとしても、それは行政官僚制による利益誘導の結果とみられるのではないか、ということになるか。逆から言えば、新しい生産力を展望しようとする土地利用秩序を形成するようない発的な動因を、村落の側に求めるのかどうか、という問いでもあつたように思われる。

このような問いにかかわつて発言された佐藤氏の御指摘は、筆者などには極めて鮮烈であつた。現在の行政も農協も「ムラ」を壊しているのであつて、問題となるのは、それらに對抗して「農民の創造性」がいかに発揮されているかということである。その「創造性」について「ムラ」から「信用」される農民が三人いれば「ムラ」は動かせる。それはまた「ムラの臍曲り」が強まつた時であつて、そのような時には「ムラ」が農政にも抵抗できるのだ。

いま大会時のメモを見返しなが、佐藤氏の熱声が耳許に甦つて来るような思いがする。この時に想起されたのは、有賀先生の「庶

民生活の創造性」という術語であつたが、佐藤氏の言われるのは、「農民の創造性」を自覚的に「発揮」しなければ、現在の農民の生産と生活は守れないところに来ているという、庄内農村の実情を踏まえてのことであつたように思われる。

お二人の議論は必ずしもかみあつていたというわけではなかつたように思われるが、それを改めて思い返してみると、やや傍観者のになつて申し訳ないが、農政の側と「ムラ」の側との双方が持つ矛盾連関とでもいえそうな構図が浮き出て来るように思われる。一方で「食管制度」を維持し「集落機能」を温存・利用しながら、他方で土地の「流動化」を策する農政に対して、一方では新たな「生産力展開」を展望できるところに来ていながら、他方で零細農耕に基礎を置いて、兼業農家も委託農家をも含み込んだ社会関係としてある外はない村落と向き合つている、ということになるか。

「矛盾」と見えるものは、農政の内部にも村落の内部にも、また何よりも農政と村落との間にあつて、農政のどちらの側面が、村落のどちらの側面により強く作用するかは、歴史的な条件や村落の置かれた個別的な条件によつて異なつてくるであろうし、また逆に、それらに規定されながらも、村落がその内部にあるどちらの側面を主体にして農政に向き合うかによつても、村落の具体的なありようは異なつて来るのであろう。佐藤氏の言われた「農民の創造性」というのも、このような枠組みの中で具体的には発揮されざるを得ないものではないか、と思われる。

安孫子会員の御発言にあつた、行政・生産組合・農協と集落という「土地と村落」をめぐる関連も、「憲法的秩序と自作農主義と協同組合主義」という戦後農村における「集落の三つの原則」が、具体

的な村落においてどのように実現されているかを分析するための枠組であったように思われる。そこに「新たな生産力展開」の「農民的展望」がひらかれるかどうかは、むしろ実践の課題として開かれただまになつてゐるのだから。

このように見ることが出来るとするならば、現代の村落というのは、その置かれた条件と「創造性発揮」の具体的なありようによつて、非常に大きな多様性を示すことになるのではないだろうか。

布施会員のグループの御報告にあつた稲作北限地帯農村の場合は、布施会員の討論での御指摘によれば、これまでの「新しい作目に対応する時に出て来ていた新しいリーダー」という、いわば村落「再構成」の担い手そのものが、現下の激しい「分解」状況のもとでは奪われてしまつてゐるという。北海道農村という歴史的条件の差異を考えに入れたうえでもなお、村落のおかれた現状を考える時には示唆的であらう。

他方、「再構成」という言葉が使われたのは細谷会員であつたが、同会員のグループが報告された庄内農村では、「小生産農民が、その生産と生活を一体にしたいとなみにおいてとり結ぶ諸関係」村（村落）は、なお水田農業を基盤として「存続」している、という。ただこの場合、「機械化一貫体系」という生産力条件を「自覚的に乗り切つて自からを再構成しえた村」が生きてゐるのであつて、それは「古い村」ではないとされる。この「村」が、行政から持ち込まれる「新たな生産力展開」にどのように対応するか、今後の問題とされる。

自由報告で横山会員の話された福島県浜通り地方の村落の場合は、「学習運動」を介して「生産部会」と「部落」との「有機的な結合」が目指されたという。ここの「生産部会」は養豚と椎茸のいわゆる

「プラスアルファ」部門を担い、米作は「農協支部」でもある「部落」が担うという形であるが、御報告によれば、この「結合」は十分な成功を見なかつたものようである。「部落に影響力を持つ複合経営」という「目標」が、具体的にどのような形で実現できたのか、御報告の中ではそこにはなかつたのであるが、複合経営の後退や兼業の深化とも重なつて、生産と生活の問題に「部落」が有効に対処できなくなつてゐるともいわれる。

「創造性の発揮」と見えたものが、結果的には「あとがき」でしかなかつたのかとも思える程に、苦い体験を経た村落というものも、おそらくは数多くあると思われ、また、圃場整備や機械化が家々の個別利害の一層の進展という結果を招いたところもあるかと思われる。このような過程にまで「創造性」を見出そうとするのはおそらくは行き過ぎといふものであらうが、それにしてもその過程が、与えられた条件のもとでの生産と生活の再構成とみられる限り、それはそれとして村落の現状を示すものと見られるべきものであらう。ただそれが「ムラ」と呼びうるような形態での再構成であるかどうかは、現在では保障されないといふことであらう。

したがつてどのような生産と生活の形態が「ムラ」なのであるかが問題ともなるのである。超歴史的に集落に「ムラ」的な性格や機能があるわけではないと思われる。このような点で興味深かつたのは、池上会員が報告された、丹後機業地帯における砂丘農業集落の「集団的土地利用」の事例であつた。御報告の意図とは外れるが、「超零細錯圃制」と共有地の大きさとを条件として形成されてきた「無意識的な土地の私的所有」をいわば歴史的前提として、生産力追求を拒否した「集団的土地利用」が実現されているという。ここ

では、柿崎会員が指摘された「土地（私的）所有を介して形成され（ムラに住むということは土地を所有すること）、家の永続性によって強化される」という「ムラの社会関係（地縁）」ということも違つて、「利用できる人が利用できる場所を利用する」という関係が成立していたという。

また佐藤康行会員の報告された佐渡漁村の例では、「地先漁場の利用を介して部落の統合」が形成されているとされ、これには現に漁業をしていない人も含まれているという。佐藤会員の御趣旨は、このような例をもとにして、「信仰体系」の面から「ムラ」を考えてみようとするところにあつたと思われ、それがどのような「ムラ」規定を引き出せるのか、興味のあるところであつた。

以上大変に粗雑な印象記となつてしまつたが、最初に述べたような筆者の問題関心からみると、実りの多い大会であつた。

## 大会印象記

中道 仁 美

今年度の大会（第三五回）は、庄内平野の城下町、山形県鶴岡市郊外で開催された。五年前、出羽三山に登るために立ち寄つて以来であつたが、駅前の変貌ぶりには驚いた。聞けば、駅前のビルは、ともに今年開業したばかりであり、駅に近接した方のビルは、まだひと月も経たないとのことであつた。独自の歴史的発展を旅人に感じさせた、その素朴な街並みをもつ地方都市が、皆同様の特色のな

い街づくりに至るのが現代の傾向である。景観的には、もはやその歴史性を払拭してしまふかにも見える一方で、城や天守閣の再建、博物館建設といった歴史発掘が行なわれる。この両者の一見相反した方向性は地方都市の現代における混迷の現れと言えよう。このような混迷は何も地方都市だけのものではない。筆者は今大会に先立ち、新潟大学で開催された関西農業経済学会に出席したのであるが、東北、北陸などの米作地域では、長びく不況により兼業の機会を失つた農家が、米価低下により農業にも戻れない状況の下で、まさに深い混迷の中にあることが論題の一つであつた。それは、それぞれの学会、研究会でも話題となつた「地価」問題も含めて、現在の日本社会の混迷を象徴しているようである。

このような状況の下で開催された今大会における共通課題報告は、まさにその混迷に迫るものであつた。高山隆三氏は「村落とは何か」という問いかけから始めて、次第に土地問題に接近し、「あるべき土地利用論理、合理的土地利用（秩序）論理」がいかなるものであるかについて考え、そこに価値判断の問題の潜むことを指摘する。そして現実の土地利用実態について、「土地法」「村落社会秩序」を問題点として取り挙げ、村落における支配、権力構造の変貌との関わりを論じる。このような本質に迫る問いかけに対して活発な議論が展開された。「土地法」の考え方や、支配、権力構造の変化と関係する、村落と兼業の関係が議論の中心であつたが、短時間では議論が尽くせず残念であつた。

次いで、開催地庄内の農業、土地、村落について、秋葉節夫、小林一穂両氏から長期間にわたる多大な研究の一端が披露された。まず、詳しい現状分析に先立つて、調査地庄内の村の変遷、今日の村

の状況、及び土地に関する概況が報告された。他地域に比べ最も早く農地価格が低下しており、これが農地の担保能力を低下させ、農協の経営を圧迫しているが、農家は三・五ヘクタールの経営規模でも水稲作だけでは家計費を賄えないのである。二集落の事例では、土地、機会、労働力利用形態などの経営形態を詳しく分析して、稲作継続、兼業進行の下での受委託の拡大とプラスアルファ志向について述べ、将来の可能性として十ヘクタール経営が示されていた。筆者が今夏行なった郡市（名古屋）近郊水稲単作地帯の調査で、五ヘクタール規模ですら希望者が一人もなかったことを考え併せると、不況と米価低落の下で米作にかける東北農民の切実な思いが感じられる。

共通課題の最後の報告は、これもまた長期にわたる成果の一端が布施鉄治、小内透、小内純子の三氏により披露された。北海道の稲作北限地帯の三つの集落について、常に政策的に変貌させられてきた経営形態であったこと、政策転換により農民生活は常に大きな影響を受け、安定的な生活を営み得なかつたことが前提として説明された後、近年の減反政策の展開と農村、農民生活の変動について、各集落の担当者別に分析に入った。三集落の農業経営形態は、その土地条件に大きく規定されている。水田単一経営が依然大きな比重を占める集落では、減反率も他に比べて低く、その結果、減反政策はむしろ稲作経営と他の作目経営との所得格差を広げた。しかし、稲作経営では負債が拡大し、奨励金に依存するという脆弱な経営基盤にあり、畑作経営、肉畜経営では十分な所得が生みだせない。それゆえ、これ以上の減反は農業経営を破綻させ、農民層分解を進行させるだけである。減反率が八割を越える畑作、酪農、稲作経営の

併存する集落でも減反とともに農民層分解が進むが、離農層、下層で農業所得がマイナスになるなど農業経営が悪化し、その結果離農による農地流動化が進んで、上層に農地が集められる。酪農と畑作に分かれている集落では、経営形態による農民層分解が顕著であり、これらの経営形態による階層格差が集落構造を規定している。他の地域とはかなり異なつた経営条件をもち、それゆえ異なつた農業政策下にある北海道の農村ではあるが、そこに現れたものは、他の地域の農村、農業の今後を示唆しているのかもしれない。

さて、自由報告は五つあり、最初の報告は、これもまた開催地庄内の近世地主制下における小作関係用語「俵田（畑）作、俵田渡口米」の検討を通して、近世庄内の地主、小作制が、本間勝喜氏により考察された。主な論点は、上述の俵田渡口米が小作料を示すものなのか、土地生産力を示すものなのかであり、従来の小作料を示すという仮説を検証する過程で、新説に対する反証が、豊富な資料を用いて展開された。当時の生産力を知るための基礎資料となるものだけに、興味深い報告であつた。

次いで、佐藤康行氏により、村落研究の中では比較的研究の少ない漁村を対象に、漁村生活を特色づける生活組織と信仰の関与について報告された。親類ネットワークの特徴として、いわゆる本家、分家ではなく、婚姻関係を主体に重親類が構成されていること、形成されている三つの組の構造について、部落の下部団体ではあるが、異なるところの多いことが明らかにされた。これら部落の血縁、地縁組織を結ぶものが信仰であり、その信仰も様々なものが見られるが、これらの理解が村落生活の理解につながるという。信仰を通して村を見るといふのは、すでに農村や都市に対する方法論として多

大な蓄積があり、漁村でのアプローチに期待したい。

三番目は、イギリス留学の成果の一部、イギリス農村社会研究について不破和彦氏から披露された。現在のイギリス農村社会研究の史的展開が、その政治変容と深く関わっていたことは、イギリスにおける社会学の史的展開と併せて、興味深い。筆者は、ヨーロッパの家計史を研究するためにイギリスの十八、九世紀の生活調査資料について検討中であるが、これらの調査に対しては、統計的な意義を別にして、資料としての評価はあまり行なわれていないようである。本報告でもこれら古い研究成果に触れられなかったのは、これらを研究するものとしては残念であった。いずれにしろ、戦後の農村社会研究活動が、本報告の目的であり、アメリカに比べて断片的にしか紹介されにくいイギリス農村社会研究の系統的研究は、注目に値する。冒頭に紹介されたR・E・S・S・G（農村経済・社会研究会とでも訳せようか）が、当村落社会研究会と名称だけでなく、構成員の多様性においても著しく類似していることをみて、当村研の先駆的なことに驚き、その必要性を再認識した。

第四番目の報告は、横山敏氏による、地域計画の推進と農民の学習運動の関係を明らかにしようとするものであった。近年、地域計画の推進に対して、集落の意思決定問題が大きな課題となっている。本報告では、指導的農民と農協による農業構造改革が推進される過程で行なわれた、集落農民の学習運動を紹介し、農民の学習過程で明らかになった要求により、農協の地域計画が策定されるという事例を紹介する。一般的に行なわれやすい上からの計画策定に対して、これは下からの計画策定であり、現在の集落の意思決定問題に対して全く別の視点を提示しようとするものであった。

自由報告の最後は、池上甲一氏による、農用地利用問題において看過されがちな、畑作集落の砂丘畑集団利用に関するものであった。水田とは異なり、砂丘畑への農用地利用改善事業の導入は、転作後の水田利用畑作の可能性を示唆するものである。事例では輪作農法が紹介されているが、このような輪作農法が機能するためには土地所有が最も大きな障害であり、借地の推進、及び圃場の集積がポイントとなる。報告者は、それに対して、経済的棲み分け、社会的共住の考え方を展開している。筆者は以前、同じ丹後機業地帯における農地流動化について、機業の展開が農地流動化にいかに関わったかを述べたことがあるが、兼業の可能な稲作に比べて畑作との兼業はむしろ困難であり、その意味では流動化が進みやすく、現に事例地の流動化率は高いのであるが、報告者のねらいはその先、流動化以後の農地集積化問題の方にあるように思われる。

さて、今回の大会は自由報告の多く、多年にわたる研究成果が披露されるなど、大へん実りの多いものであり、短時間では十分な報告が聞けず、議論も尽くせず、大へん残念であった。京都在住の筆者としては遠い陸奥ではあったが、現在ではもう村研にしか見い出せなくなってしまう、修学旅行の夜のような一夜の集いにひかれて参加した。枕投げならぬ議論の応酬も近年は減少してきたとのことであるが、日頃めつたに聞くことのできない話題など、まだまだ興味深く、楽しみな一夜である。最後になったが、幹事となられた皆様の行き届いたご配慮に改めて感謝の念を表したい。予期せぬ地区報告とこのような印象記のご依頼、「うっそー」とは言えず、忘れられない大会となった。



## 思いついたこと……大会印象記にかえて

黒 崎八州次良

本年一〇月四日から六日には「憩いの村庄内」で山形大学の岩本、大川、木村などの諸会員のお世話で、大会がもたれととても楽しい数日を過ごすことが出来た。私どもは深く感謝しているものである。

さて、大会印象記である。討論がこれからというところで、去りがたい思いを抑えながら帰途について次第である。しかしまた報告や質疑、討論を拝聴しながら、それを契機として日頃曖昧に考えていることが形を少しづつなくして行くこともある。有難いことである。

少し前から次のようなことを考え始めていたのである。それが事務局を勤めさせていただいた頃から、次第に形をなしてきたのである。まだ「海のものとも、山のものとも」と言うところであるが、その一部を述べることで、この度の責めに代えさせていただきたい。

委員会の際に上京する。そのたびに何かに出会う。例えば、長谷川会員が「岩手県のある行政村では最近ようやく「部落」を設置したというのですが……。」……そうすると、最近に至るまで部落がない行政村が存在していたと言うことになる。いったい何が部落に代わるものであったのか。中村吉治先生などの「村落構造の史的分析」においても戦時中の隣組が、各家の生活互助の実状を顧慮すること

なく、地域的に近接しているだけで組織され、大変困難したことが述べられていた。それに対してある会員は中村先生のグループの報告はムラに触れていないのではないかと。有賀先生の報告も同様ではないかと言うのである。

さらに、葬式組がない地域があると言うことも、運営委員会の席で確かめ、これを契機に注意することになる。そのような地域では何が葬式組に代わるものになるのであるか。それがいかなるものであれ、日常的な互助を可能にする近隣の範囲内に結ばれるものであろうが、ともかくにも、互助的家連合にはまだまだ研究しなければならぬ部分がありそうなのである。

これまでイメージされてきたムラは、一体なんであるのか。それは何をモデルにしていたのか。渡辺兵力先生、川本会員などの報告し提起するムラは、何に由東するのか。私どもは、それが太閤検地のモデルとしていた地域の村落に由来しているのではないかと、想像している。というのは村の領域が明瞭なものがそれほど多くなく、そのような事例の分布は限られた地域に限定されているからである。そのような地域にはムラとイエが近世あるいはそれ以前から十分の内実を備えていたのであろう。そこにはムラとイエがある。しかし他の地域にはイエだけがあつてムラがない、そういう村落集落的家連合があつたのではないかと。

例えば岩手県の小繋村の事例である。戒能通考氏の研究によつてよく知られているのであるが、隔絶した地位をもつ地頭・親方・本家が没落した後起こった大きな事件であった。この事件についてはいろいろな説があるかもしれない。地租改正以後の法的な土地制度のもとで誰（どの家）がその村落にすむ人々の利用する屋敷地、

墓地、耕地、山林、原野などの所有権を持っていたのか。それらの土地とそれに付随する諸権利の、少なくとも名義人は、地頭である親方本家ではなかったのではないか。利用関係者は親方に対する子方として、両者の間の全体的相互給付関係の一環として山林・原野・墓地などを利用していたのであって、そこには「共有」の觀念は存在していなかったのではあるまいか。そこで多くの人々は親方本家の庇護のもとにきわめて自立性の弱い生活を営み、本家との緊密な生活諸関係は彼らの生活のほとんどを親方の家に包含させていたのではあるまいか。それは有賀先生の南部二戸郡石神村の斉藤家の同族団のそれに酷似していたのではあるまいか。そこには確かに村落があつたが、ムラが存在したのであつたか。イエは厳然として存在していたが、ムラはどうであろうか。ある有力な家が没落して村落外へ転出したとしても、ムラが存在し機能しているとしたら、そこでの人々がどの様に対応したであろうか。

そこで改めてムラとは如何なるものであるか、と問わなければなるまい。内部的には生活互助の機能を営む集落的家連合であり、同時に外部に対して連帯して対応する集団が村落であるとしても、村落はムラであるのかどうか。村落を構成する有力な家が村落外へ転出することによって、村落の構造は多少とも影響を受けることが避けがたいが、そこへ外部からの影響が加わっても直ちに大混乱が起ると言うことになるかどうか。村落がある種の制度体であり、そこに居住し、あるいはそこでの土地を利用するのであれば、準拠しなければならぬ成文化したか、慣行化したかの規範体系があり、その体系を創造し、維持・管理し、運用においての論点を取り上げて調整し、多くの構成員の合意を取りまとめる機構を用意していた

としたらどうなるか。そこでは村落構造を激しく動揺させ、あるいは解体に追い込むほどの事態は避けられたのではなかったか。いまかりに、そのような制度体をムラであるとすれば、村落にはムラとイエをそなえたものと、イエがあつてもムラがないものがあつたことになるのではないかと考えている。前者には川本会員のモデルの経験的指示対象が、後者には南部二戸郡石神の斉藤家の同族団が当たるとはならないか。

そこでイエがなくてムラがあつたと言う村落があつたか、どうかである。これについては有賀先生が深い関心を持つておられた。彼は内藤、川口両会員の鹿児島県や天草、五島の家族や村落の報告に強い関心を示していた。それに愛知大学グループの志摩漁村研究にも触れておられた。島しょや半島に位置する漁村の中には、それぞれが特殊な固有の漁法をもち、外部から入村してもそれを学習することが困難であり、村落内婚率が高く、それぞれのイエがあつてもその境界が曖昧であつたりした。それに地形的にも外部から隔絶して、外部とのつながりを一本化せざるをえないなどがあつた、という事例がある。慎重に検討する必要があるが、これなどは、ムラはあつたがイエがない、あるいはイエが乏しいという村落事例かも知れない。このような三種型の村落がそれぞれの地域にどの様に分布していたか。それらは今後の課題になるであろう。

それらの多くは次第にイエとムラを持つ村落の方向に収れんしてきたであろうが、長谷川会員があげた事例が今日なお存在しているのである。近世の藩制村の中にも「村」として簡単には一括しがたい内実を備えていたものが相当多く存在していたであろう。それが次第に「検地」村落のモデルに接近しながら、近代を迎え、そ

れらが「部落」をモデルにする村落に接近して今日に至るのである。それでもそれぞれの村落はその成立事情に規定されるし、何よりも構成単位のあり方によって規定されるのであろう。そして政治と生活との各時代においての相互規定が、そこから鮮やかに読み取ることが出来るかも知れないのである。

イエとムラを二かける二として四このセルをつくると、最後にイエもムラもないセルが残るが、これは現実的ではあるまい。しかし以上の三種型(?)は考慮に値するのではあるまいか。同室の柿崎会員は夜半すぎに私の話を聴いてくれて「大胆だなあ!」と苦笑しておられた。

このほかに、大山区の農協スーパーが印象的であった。大きくて豊かな品揃えは、全体社会が「都市化社会」であることを象徴する。それは地域の人々の日常的な意味での情報センターである。なるほど、部落には「井戸端会議」——古典的な意味での情報創造機構?——が衰退したわけである。長野県豊科町でも同様であり、部落はこのままでは人々の生活に表現の場でなくなるわけで、家族全員がオク様からソト様にかわり、銘々がサイフにそれなりの「自由」をもつ時代になったことを痛感したのであった。

会員の皆様、会員でない方々からいろいろと教えていただいたことが、とてもとても多い。ご芳名をあげなかつた諸先生からのものがきわめて多い。そのことについてはご海容をお願いする。

六二・一一・一一了

## 村研のみなさんに

ウルリヒ・メーワルト

はじめまして。私はベルリン自由大学東アジア研究所のUlrich・MÖHWALDと申します。国際交流基金の奨学金で日本に留学する事ができまして、九月一日より、利谷信義先生の御指導で、東京大学社会科学研究所の外国人研究員として一年間滞在させていただく事になりました。

私は西ドイツのマールブルク大学で日本学・社会学・中国学や民族学を勉強しました。一九八四年以後、ベルリン自由大学東アジア研究所日本研究学科の助手をしています。

私の研究分野は家族社会学や農村社会学や日本社会科学の歴史です。私は今後、昭和始めの日本家族社会学・農村社会学における実証的研究についての史料を集めるつもりです。特に、戸田貞三・鈴木栄太郎・有賀喜左衛門や喜多野清一の日本の家族と村落社会についての研究の発展とそれらの研究者の相互関係に興味があります。

私が始めてこの課題に取り組む事になりましたのは、卒業論文を書いた時の事です。その際、私は有賀喜左衛門の同族・日本小作制度に関する理論を勉強しました。しかし、今は、もっと社会的な視点から昭和初期の実証的 sociology を研究するつもりです。最初に、KUHNSのパラダイム説から出発しましたが、TOLMINとWENGGARTENのKUHNSに対しての批判を受けて、私の研究に

とつての「パラダイム」はつぎのように概念規定ができます。一つの学問領域内で、あるいはその領域の一部において研究している一つの学者グループの、主として学問的な仕事にとつて共通の、その学者の研究の問題提起や調査方法を定める、大体同じような見解や理論上・方法論上の根本的発想や価値や規範の一セットはパラダイムと呼ばれます。また、私は、一つの学問領域の中で新しいパラダイムが成立し、それが一般に受け入れられるためには、歴史的・社会的な理由でこの学問領域に対して新しい問題および要求が提起される事が決定的な条件であると思います。それらの新しい問題および要求を解決するためには、新しい研究方法の開発も必要になります。その時、それらの新しいアプローチや理論的・方法的見解の確立は主として、すでにこの学問領域の内部あるいは外部に存在している構想のバリエーションの使用やその新しい方向づけに基づいていると思います。

この考え方から、私は昭和の始めにおける家族や農村についての実証的研究を日本社会学の中で成立した新しいパラダイムとして把握してみたいと考えています。ですから、私のこの研究は純粹な学説史的な記述では有りえず、むしろ思想的・社会史的・政治史的な文脈の全体の中でその新しいパラダイムの成立が捉えなければなりません。そして、私の研究はつぎの四つの問題群を足場としています。

- ① 社会経済史的には、都市化と産業化の文脈の中で起きたいわゆる家族解体や農村恐慌は実証的研究の背景を構成しました。
- ② 政治的枠組の中で見ると、ファシズム体制の成立やいわゆる危険思想の排除に伴う、国家による大学の統制や出版物の検閲は、

社会的な教育や研究の可能性と限界とを規定しました。

- ③ 日本社会学自体の歴史的発展の他に、主として柳田国男の民俗学の進展や日本資本主義論争の展開は実証的研究の成立にとつてもっとも重要な思想的・学問的な条件であったと思います。しかし、農本主義やその他の政治的・社会的なイデオロギーの広まりもそれに影響を与えたはずだと思います。

- ④ 一つの新しいパラダイムは学問の制度的組織と学者の集団的生活の中でその作用を展開します。それ故に、大学の講座や研究所その他の研究機関または研究プロジェクトの資金がどこから出されたか、学会や雑誌、学者の相互関係あるいは彼らの友人関係や対立関係にある人々のことを問題にしなければなりません。

そして、一方で私は日本の実証的 sociology の展開に関する文献を集めたいと思っていますが、しかし、他方で、私はそれらの昭和の初期に日本家族と農村社会の実証研究を行なった研究者と個人的に関係があった人々と話し、更に私的な資料も見たいと思っています。そして、それらの調査の現場である村を訪れる事が最終的に必要であると考えています。

どうかよろしくおねがいいたします。

## メーワルト氏について

大川 健 嗣

ウルリヒ・メーワルト (Ulrich Mohwald) 氏は、西ベルリンにあ

るベルリン自由大学東アジア研究所の助手で、一九八七年九月一日から一年間、東京大学社会科学研究所に日本研究のために留学している若手研究者です。私がメーワルト氏に最初に会ったのは、三年前に西ベルリンで開催された「21 Century is Asian Century?」という国際シンポジウムに参加したときのことです。彼は現在、「J・パルク (Park) 教授のもとで日本研究を進めているわけですが、今回がはじめての訪日です。私は一九八六年一〇月から文部省在学研究者としてオックスフォード大学セント・アントニー・カレッジに行っておりましたが、一九八七年六月下旬から一ヵ月あまりベルリン自由大学にもお世話になりました。そのとき、再会したメーワルト氏から九月に日本に行くことを聞きました。

そこで、私は、彼の研究分野が彼自身の紹介文からもわかるように農村社会学および家族社会学であることから、日本に行ったら、ぜひ秋の村研大会に出席するように勧めたところ、「それでは」ということになり、参加という運びになりました。彼が日本において学びたいことは彼の文章にあるとおりです。今後とも村研会員の皆さまにはいろいろ御世話頂けるようお願いします。村研大会のあと、一〇月六日夜にもう一泊した彼は、「いいいの村庄内」に残った諸先生と日本酒を飲みかわしながらの日本の家族社会についての討論は実に有意義であったと喜んでおりました。一〇月七日、彼は私の案内で、山形県東田川郡藤島町長沢の専業農家S家と私の調査対象集落である同郡余目町大和地区の専業農家K家などを訪れ、秋の庄内農村の人情や風景を満喫し、夕方帰京いたしました。

なお、前掲メーワルト氏の文章は原文のままです。

### 一九八七年度第三回運営委員会記録

日時 九月一九日一四時～一六時

場所 慶應大学研究室

出席者 高橋明善、安茂 茂、松田苑子、大野 晃、長谷川昭彦、

工藤清光、高山隆三

一、第三五回大会プログラムについて

大会報告君集の応募状況について事務局より報告があり、大会報告については〔通信〕一五〇号参照〕自由報告五本、課題報告三本とし、なお、課題報告の布施報告は、報告者からの強い希望により、特に報告時間を一時間三〇分とすることとした。

司会者団について、本年は「土地と村落」の最終年であることから、昨年を引き続いて東、吉沢会員が担当し、新たに大野会員にかかわることとした。

二、次期事務局について

次期事務局は農業研究センター工藤清光会員が引き受けられる旨、内諾されたが、不案内のこともあり、相談役に長谷川昭彦氏があたることとなった。

三、次期大会開催校について

長野県で開催しえたらとの希望があり、事務局より黒崎会員に連絡をとることにした。なお、黒崎会員が無理な場合には、そろそろ東京で開催することも検討することとし、その場合には長谷川会員が神奈川県下で適当な場所を考えるとの意向が示された。

以上

## 一九八七年度第四回運営委員会記録

日時 八七年一〇月五日 一二時〜一三時

場所 「いこいの村庄内」

出席者 安孫子、安原、吉沢、北原、高橋（明善）、黒崎、皆川、柿崎、布施、東、松田、大沼、酒井、大野、岩本、細谷、工藤、高山

### 議題

- 一、一九八七年度総会次第について、事務局より報告、会費については、八七年度決算からみて据置くこととする。
- 二、大会開催地  
八八年度大会は明治大学長谷川昭彦氏がお引き受け下さることになり、神奈川県下を中心に関東で開催する。
- 三、次期事務局について  
八八年度事務局は、「農業研究センター」工藤清光氏がお引き受け下さることになった。なお、相談役を大会開催校の長谷川昭彦氏に願した。
- 四、「共通課題」については、大会終了時まで意見を寄せられるよう会員に要請する。
- 五、編集委員会報告  
長谷川昭彦氏より、明年度より「年報」の発行所につき、「お茶の水書房」から、「農文協」にかかわることについての経過説明を受け、了承された。
- 六、学術会議関係報告  
学術会議の推薦人・連絡員の改選について、柿崎氏が連絡員

であったことからその事務手続を担当されたが、村研としてこれへの組織的な整備の必要性が提案された。なお、次回には、第一回と同様、歴史部門から推薦人を選出することを確認した。なお、学術会議との連絡は柿崎氏が引き続き担当されることとなった。

## 一九八七年一〇月五日 総会記録

- 一、議長選出 議長 服部治則氏
- 二、事務局報告
- (1) 一九八七年度事業報告（高山）  
一九八三年一月二日第一回運営委員会開催、一月二三日第二回運営委員会開催、第一回研究会を一九八七年二月七日慶應大学で開催等「通信」で既に報告した通りであり、「通信」も一四七号より一五〇号まで四回発行した。
- (2) 共通課題について  
当日開催された運営委員会では、「土地と村落」は三年続いたことから新しい課題について、大会中に事務局に意見を提出してもらったことに決定された旨報告。
- (3) 会員動向・八七年一〇月五日現在  
会員数三三三名（前年度より四名減）  
新入会員七名 退会員九名 死亡者二名
- 三、会計報告・監査報告  
一九八七年度決算は別記の通りであり、皆川勇一会員から前記会計報告の決算が適正である旨の報告があり、承認された。なお、

一九八八年度会費について、決算状況から会費は据置くことが承認された。

四、一九八八年度大会事務局・大会開催地について

大会事務局は明治大学長谷川昭彦会員が引き受け、開催地は、神奈川県を中心とした関東とする旨、長谷川会員より報告され、承認された。

五、一九八八年度村研事務局について

一九八八年度村研事務局は、「農業研究センター」工藤清光会員が担当する。

六、編集委員会報告

安原委員から、「村落社会研究」の発行につき、お茶の水書房よりその出版を引き受け難いとの申し入れがあり、これに関して、安孫子会員のお世話で「農文協」と折衝し、「農文協」より、第二四集から発行することになった旨の報告がなされた。その経緯については一部を既に「通信」一四八号でお知らせした。

七、学術会議関係報告

学術会議、推薦人、研究連絡員の改選につき、柿崎会員より、その事務手続きを担当された経緯の説明があり、村研として社会学部会に推薦人として島崎稔会員を推薦することが承認された。

以上

1987年度会計報告

1. 収入の部

| 科 目     | 87年度決算    | 87年度仮決算   | 86年度決算    |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 前年度繰り越し | 689,460   | 689,460   | 459,392   |
| 会費収入    | 1,330,886 | 1,031,886 | 1,121,744 |
| 利息      | 9,449     | 9,449     | 12,234    |
| 雑収入     | 0         | 0         | 0         |
| 計       | 2,029,795 | 1,730,795 | 1,593,370 |

2. 支出の部

| 科 目             | 87年度決算    | 87年度仮決算   | 86年度決算    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 「通信」印刷費         | 469,000   | 469,000   | 346,000   |
| 「通信」郵送料         | 151,140   | 151,140   | 172,760   |
| 会員名簿追加印刷費       | 15,600    | 15,600    | 112,000   |
| 大会報告募集・申込用葉書・印刷 | 42,350    | 42,350    | 67,000    |
| 連絡通信費           | 25,860    | 25,860    | 8,810     |
| 会 議 費           | 0         | 0         | 5,400     |
| 文具・消耗品          | 2,500     | 700       | 3,940     |
| 講師謝金            | 10,000    | 10,000    | 20,000    |
| 事務謝金            | 40,000    | 40,000    | 68,000    |
| 交通費補助           | 30,000    | 30,000    | 0         |
| 雑 支 出           | 0         | 0         | 0         |
| 小 計             | 786,450   | 784,650   | 803,910   |
| 次年度繰り越し         | 1,243,345 | 946,145   | 689,460   |
| 計               | 2,029,795 | 1,730,795 | 1,593,370 |

一九八八年度第一回運営委員会記録

日時 一〇月六日一二時～一三時

場所 「いこいの村庄内」

出席者 安孫子、安原、吉沢、北原、高橋（明善）、黒崎、皆川、島崎、布施、東、松田、大沼、酒井、大野、細谷、柿崎、高山、工藤

一、次回運営委員会について

一二月五日一四時から開催する。

二、学術会議関係について

研究連絡委員については、次回に検討する。なお、研究連絡委員は皆川氏を相談役として柿崎氏が八八年七月まで担当することになっており、次期研究連絡委員は、それ以降の担当となる。

三、次大会の共通課題について

いくつかの意見が出されたが、決定を見ず、大会会場で意見を求めることにした。

なお、共通課題に関連して、宿題委員会の設置について次回に検討することにした。

四、その他

現在振替口座は有賀先生名義になっているが、そのまま継続する。

次期事務局として、中央大学吉沢氏、早稲田大学柿崎氏、東京農大、日大が候補にあげられた。

一九八八年度第二回運営委員会記録

日時 一二月六日 一四時～一七時

場所 明治大学・大学院

出席者 布施、岩本、柿崎、島崎、高橋（明善）、高山、長谷川、松田、皆川、安原、吉沢、工藤

一、次回大会について

(1) 日時、場所 大会開催事務局（明大・長谷川会員）より、日本社会学会（一〇月九・一〇日）に合わせ、一〇月六（木）・七日（金）に、神奈川県大井町の「いこいの村・あしがら」で開催する予定であると報告され、了承された。

(2) 共通課題

「農村社会編成の論理と展開——転換期における家と村落——」に決定した（一七頁参照）。

(3) 宿題委員

次の方々に今年度の宿題委員をお願いすることに決定した。

北海道 酒井恵真

東北 佐藤直由、岩本由輝

東京・関東 大内雅利、柿崎京一、柄澤行雄

○松田苑子、安原 茂

中部・近畿 鳥越皓之、古川 彰

中国・四国 大野 晃

九州 蘭 信三

○印は、委員長。

(4) 第一回関東地区研究会



一頁の案内参照

二、研究連絡委員

高橋明善委員に決定した。

三、編集委員会報告

「村研年報編集委員会より」を参照。

四、会計決算報告

五、会費未納者の取り扱い

八一年度以前の未納者に対しては、請求の上なおかつ未納の場合は退会したものとす。

## 共通課題

### 「農村社会編成の論理と展開

#### ——転換期における家と村落——」について

宿題委員会 松田 苑子

過去三年間「土地と村落」を共通課題に議論してきたわけだが、土地利用秩序は農家と村落のどのようなあり方とむすびついているのか。たとえば現今の土地利用秩序の背後には農家の生活構造（労働力構成、世代間関係、土地にかんする意識……等）と村落の社会関係（兼業化によって生じた新しい経済階層と従来の身分秩序の葛藤、村づくりや生産組織運営のメカニズム……等）があるはずであ

るが、これらを掘り下げる議論は充分には行われてこなかったように思われる。そこで、今回はこの点を課題にしようということである。

今年には農地改革実施四〇年にあたる。また、食管法をめぐる問題をはじめ、農業をとりまく状況は大きく変ろうとしている。一つの転換点にさしかかっていると考えられるのだが、ここで「家」と村落について議論することは「戦後自作農体制」の下での「自作農」を把握しなおす作業と重なるであろう。その際、村落社会にはたらく二つの力を視野にいれる必要がある。一つは行政による管理と方向づけであり、もう一つは農業と生活をみずからつくり出すという村落社会に内在する力である。この二つの方向を視野にいれる概念として農村社会編成という概念を設定し、議論にとりくもうということから、本年度の共通課題が設定された。

## 第七回世界農村社会学会について

世界社会学会の第七回大会が、一九八八年六月二十五日から七月二日の間、イタリアのボロニャ大学で同大学の九〇〇年記念行事の一環として開催される。

今回のテーマは「食糧安全保障と農村開発（副題Ⅱ不確実性との闘い）」である。先が見通せず、不平等な構造を持つ世界情勢のなかで、人口の急激な増加に対応した食糧の安定供給と活力ある農村コミュニティの建設という難問に焦点をあてたものである。

分科会として、農業組織、労働市場と仕事、国家介入と地域情報システム、食糧の配分と貿易・財政、食糧の質・栄養と食品工業、環境資源の政治経済学、都市化とレジヤ、社会階層と不平等、女性の役割などの問題が扱われる。また、最近の研究情報を自由に交換する機会もある。

一方、大会期間中、ヨーロッパにおける土地政策、地中海諸国における食糧供給と経済開発、経営トレーニング、発展途上国におけるエネルギー問題などのテーマで別途会議が開かれる。

また、ヴェニスなどへの見学旅行、シシリーなどへのツアー、懇親会も用意されている。

詳細は早稲田大学 柿崎教授まで

第7回世界農村社会学会 日程表

|              | 9:00     | 11:30    | 15:00       | 17:30                  | 20:30<br>22:00 |
|--------------|----------|----------|-------------|------------------------|----------------|
|              | 11:00    | 13:30    | 17:00       | 19:30                  | 23:00          |
| 6月25日<br>(土) |          |          | 受付          |                        |                |
| 26日<br>(日)   | 受付       | 全体会議     | 評議員会        | プログラム<br>委員会<br>パーティ会議 |                |
| 27日<br>(月)   | 研究情報交換   | 全体会議I    | 開会式         | 招聴講演者<br>歓迎会           |                |
| 28日<br>(火)   | テーマ部会    | 全体会議II   | 合同部会        | 地中海会議<br>R.U.M.        |                |
| 29日<br>(水)   | テーマ部会    | テーマ部会    |             |                        | 新旧評議員<br>懇親会   |
| 30日<br>(木)   | テーマ部会    | 全体会議III  | 合同部会        | ヨーロッパ<br>農村社会学<br>会会議  | 懇親会            |
| 7月1日<br>(金)  | 合同部会     | 作業部会     | 学会事務局<br>会議 | 全体会議                   | 閉会             |
| 2日<br>(土)    | 総会R.U.M. | 総会R.U.M. | 新評議員会       | 見学                     |                |
| 3日<br>(日)    | 見学       |          |             |                        |                |

## 《村研年報編集委員会より》

一九八七年十一月二日および二月五日に村研年報編集委員会が開催され、次の事項が決まりました。

### 一、村研年報の発行所の変更

年報の発行所が次号の第二四集から農文協（農山村文化協会）に変更いたします。これまで長い間お世話になった御茶の水書房には心から厚く感謝の意を表したいと思います。

### 二、年報の体裁の変更について

次号より年報の体裁を次のように若干変更いたします。

- (1) 分量は刷り上がり三〇〇頁までとする。
- (2) 表紙はハードカバーで、箱はつけない。
- (3) 表題としてメインタイトルをつける。
- (4) 巻末に英文タイトルと英文目次をつける。

### 三、原稿締切

第二四集の原稿締切（自由投稿）は一九八八年四月一六日とする。

### 四、研究動向の執筆者について

第二四集の研究動向の執筆者が次のようにになりました。会員諸氏の最近の研究業績を次の方々に送って下さい。

《史学・経済史学》 佐藤 常雄

〒二七〇 松戸市新松戸七―二二―D―一〇一四

電話 〇四七三―四五―八二七六

《経済学》 大川 健嗣

〒九九〇 山形市小白川町二九―三九

電話 〇二三六―三二―一七三四

《社会学》 大野 晃

〒七八〇 高知市朝倉己一八七―五

電話 〇八八八―四三―四一七〇

《海外研究・東南アジア》 北原 淳

〒六五―一―一 神戸市北区泉台三―三八―一

電話 〇七八―五九二―八九六一

## 八七年度新入会員

伊藤 勇（福井大学）

〒九一〇 福井市みのり二―二―一九

電話 〇七七六―三六―六六五一

中島 信博（東北大学）

〒九八二 仙台市郡山六丁目五―六―四〇二

電話 〇二二―二四七―二九四五

大友 由紀子（成城大学・大学院）

〒二〇一 狛江市岩戸北二―七―二―二〇二

電話 〇三一四八〇―一五二八

明田川 隆 亮 (新潟大学・大学院)

〒九五〇―一二一 新潟市五十嵐一の町六七二五―三二

コーポ海花苑三〇四号

電話 〇二五―二六二―〇六一三

秋 葉 節 夫 (東北大学文学部)

〒九八二 仙台市向山一三一〇

渥 美 剛 (中央大学・大学院)

〒二一〇 川崎市幸区戸手本町一―一六 ふじ荘一―一

電話 〇四四―五四四―四八八三

渡 辺 啓 己 (成蹊大学・大学院)

〒一七三 板橋区大谷口一―四八―四 共栄荘

電話 〇三一―九二七―九五九三

### 住所等変更

神 谷 一 夫 (東北農業試験場)

〒〇二〇 盛岡市山岸一―一三―三五

長谷部 弘 (東北大学教養部)

〒九八二 仙台市三神峯一丁目三―三〇五

電話 〇二二―二四五―一四八三

淵 野 雄二郎

〒三五八 入間市河原町一六―三

森 川 辰 夫 (農業総合研究所)

〒三〇五 つくば市松代五―六三九―一

福 與 徳 文

〒三〇五 つくば市観音台三―一―一 農業研究センター内

工 藤 清 光

〒三〇五 つくば市松代五―五二八―二〇一

### 退会

井 上 文 夫 (八七年九月)

橋 本 恵 次 (八七年二月)

### 死亡

佐 藤 正 (八七年十月)

### お 願 い

次の方の住所が不明です。ご存知の方は事務局までご一報下さい。

浅 野 臣 一 (北大・大学院 八六年一月より)

吉 田 健 次 (共立女子高校 八五年より)

橋 本 和 孝

〒九六〇―一〇二 福島市飯坂町平野字明神町六―二二

電話 〇二四五―四二―一二九三